**利尻富士町滞在型観光感染防止対策支援事業　募集要領**

**～現地ツアーに必要な手指消毒・マスクを無償提供致します～**

ポストコロナ社会における観光振興を目的に、離島という地理的なハンデを補い、旅行業者が適切な感染症対策のもとで観光ツアーを催行するため、「旅行業（バス）における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守するツアーに対して、観光地での移動支援として「利尻富士町感染防止セット」を無償提供することで、「新しい生活様式」の実践による誘客に取り組みます。

**【支援内容】**

**手指消毒液（スプレー）と予備マスクの無償提供**

**【支援条件】**

（１）利尻富士町内の宿泊施設に１泊以上するツアーであること。

（２）「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」「バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」を遵守する団体ツアーであること。

（３）旅行業法（昭和２７年法律２３９号）に基づく登録旅行業者で、日本の事業者であること。

（４）バス１台当たりのツアー人数が１０人以上２５人以下であること。

（５）ツアー参加者が特定の政治及び宗教活動を目的とした団体でないこと。

**【申込み・使用の流れ】**

1. ツアー日程の利尻島到着日 前日16：00までに利尻富士町観光協会に電話又はFAX・メールにより申込願います。

　　　※手指消毒スプレーとツアー人数に応じた予備マスクを準備いたします。

（２）フェリー、ＡＮＡ、ＪＡＬ便にて利尻島上陸後、鴛泊港フェリーターミナル１Fの観光案内所へお立ち寄り下さい。

（３）使用後の手指消毒スプレーは、帰島時に鴛泊港フェリーターミナル観光案内所投函ＢＯＸ（利尻空港臨時観光案内所投函ＢＯＸ）へ投函（返還）願います。

（マスクについては返還の必要はありません。）

**【対象事業実施期間】**

利尻島入島日が８月８日から１０月３１日までのツアー

**【申込み先】**

利尻富士町観光協会　観光案内所　川並・葛西

TEL0163-82-2201　FAX0163-82-1837　E-mail：rishirifuji.info@gmail.com

**【お問合せ先】**

利尻富士町役場産業振興課　関・吉田

TEL0163-82-1114　FAX0163-82-1373　E-mail:kanko@town.rishirifuji.hokkaido.jp